

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、総務省)

事業名	被災地域情報化推進事業		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課		作成責任者	参事官 尾関良夫 課長 渡辺克也			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成27年度		担当課室							
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	V-2 情報通信高度利用の推進						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興基本法第6条 総務省設置法第4条第65号		関係する計画、通知等	「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定、平成23年8月11日改定) 「新たな情報通信技術戦略工程表」(平成22年6月22日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定(平成23年8月3日改訂)) 「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した地方自治体が抱える課題について、当該地方公共団体が情報通信技術(ICT)を活用して効率的・効果的に解決する取り組みに対して支援を行う。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災で被災した地方自治体が、次の事業を実施する場合に、補助金を交付する(補助率1/3) ・東北地域医療情報連携基盤構築事業 ・ICT地域のぎずな再生・強化事業 ・被災地就業履歴管理システム構築事業費補助事業(平成23年度のみ) ・被災地域ブロードバンド基盤整備事業(平成23年度、24年度のみ) ・スマートグリッド通信インタフェース導入事業(平成23年度、25年度のみ) ・災害に強い情報連携システム構築事業(平成23年度、24年度のみ) ・自治体クラウド導入事業(平成23年度のみ) ・復興街づくりICT基盤整備事業(平成25年度のみ) ・被災地域記録デジタル化推進事業(平成25年度のみ) ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、総務省で執行する事業である。									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
		当初予算	-	-	0	4,510(復興庁計上)	4,923(復興庁計上)			
		補正予算	-	-	3,311(総務省計上)	0				
		繰越し等	-	-	-3,311	3,311(総務省計上)				
	計	-	-	0	7,821	4,923				
	執行額	-	-	0						
執行率(%)	-	-	0%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)			
	ICTを活用した被災地の復興に係る取組みの推進(事業実施場所により被災の程度が異なるため、定量的な目標設定は困難)	成果実績		件数	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込			
	当該事業による交付先件数			活動実績 (当初見込み)	件数	-	-	-	-	
					(-)	(46件)	(15件)			
単位当たりコスト	-		算出根拠	-						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	情報通信技術利活用事業費補助金	4,510	4,887	○被災自治体から特に要望のあった事業について、支援することとしたため。						
	職員旅費		13	○被災自治体において本格化する復興事業の支援及び補助金の適正な執行の確保のため。						
	電気通信技術研究開発調査費		23							
	計	4,510	4,923							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	○被災自治体からの要望に基づき実施する事業であり、優先度は高い。 ○本事業は、被災自治体の復興計画等に基づき、自治体自身が取り組むICTを活用した事業を支援するものであり、「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興基本方針」における、『国は、復興の主体である市町村が能力を最大限発揮できるよう、財政等の面から支援を責任を持って実施する』との記述に沿った役割分担となっている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	○本事業は被災自治体からの要望に基づき実施するものであり、各地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じて真に必要な支援策のみを講じている。 ○施策の検討に際しては、被災自治体のニーズについて対象地域の精査や複数の事業者等との打ち合わせを行い、妥当な費用水準の確保に努めている。 ○本事業による国からの補助率は1/3であり、受益者である被災自治体にも相応の負担を求めている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	○本事業は、被災自治体の復興計画等に基づき自治体自身が取り組むICTを活用した事業を支援するものであり、自治体からのニーズに基づき、地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じて必要な施策のみへの支援を効果的に実施することができる。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本事業は、「東日本大震災からの復興基本方針」及び「新たな情報通信技術戦略工程表」に基づき、被災自治体のICTを活用した復旧・復興に係る取り組みを支援するものである。事業の実施にあたっては、被災自治体からの要望に基づき各地域の被災状況や地理的環境、社会的事情等に応じて真に必要な支援策のみを講じるものであり、国と自治体等の適切な役割分担に基づいて効率的に実施される施策であると認められる。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	東日本大震災の被災自治体の要望を踏まえ、必要な支援を行うこととする。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	復興-0011、新24-0024

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					